

中学公民	現代の民主政治と社会⑤	年組番	1問 5点
国の政治の仕組み④(三権分立)		名前	／75

⑦～⑮は「⇒」の前と後に、「国会・内閣・裁判所・国民」の中から選んで書きなさい。

①	けんぽう ぼんにん 憲法の番人	法律や政令が合憲か違憲かの 最終判断を下す最高裁判所をさす呼び名
②	りっぽうけん 立法権	国会が持っている、法律を定める権限
③	ぎょうせいけん 行政権	内閣が持っている、国会が定めた法律や予算に基づいて 政治を行う権限
④	しほうけん 司法権	人々の争いごとや犯罪を 憲法や法律に基づいて裁く権限
⑤	さんけんぶんりつ けんりよくぶんりつ 三権分立(権力分立)	権力の集中を防ぐため、立法権、行政権、司法権を 独立した機関が担当する制度
⑥	こっかい 国会	国権の最高機関
⑦	こっかい ⇒ ないかく 国会 ⇒ 内閣	内閣総理大臣の指名、内閣不信任の決議
⑧	ないかく ⇒ こっかい 内閣 ⇒ 国会	国会召集の決定、衆議院の解散決定、国会に対する連帯責任
⑨	こっかい ⇒ さいばんしょ 国会 ⇒ 裁判所	弾劾裁判所の設置
⑩	さいばんしょ ⇒ こっかい 裁判所 ⇒ 国会	法律の違憲審査
⑪	ないかく ⇒ さいばんしょ 内閣 ⇒ 裁判所	最高裁判所長官の指名、その他の裁判官の任命
⑫	さいばんしょ ⇒ ないかく 裁判所 ⇒ 内閣	命令や規則・処分の違憲・違法審査、行政裁判の実施
⑬	こくみん ⇒ こっかい 国民 ⇒ 国会	選挙
⑭	こくみん ⇒ ないかく 国民 ⇒ 内閣	世論
⑮	こくみん ⇒ さいばんしょ 国民 ⇒ 裁判所	国民審査
⑯		
⑰		
⑱		
⑲		
⑳		